

会報

世話人会の役割分担

- 代表世話人・佐藤邦隆 (拡大教材)
副代表世話人・猪狩美知子 (下丸子図書館拡大写本研究会)
会計・津布久順子 (浦安拡大写本グループ) (ペ)
業務・北嶋千尋 (四街道拡大写本の会)
(製作実績調査・会員アンケート調査)
業務・高久孝雄 (神奈川県拡大写本連絡協議会)
広報(会報)・後藤裕子 (宮代会拡大写本グループ)
広報(会報)・原 真紀 (神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団拡大写本本部)
広報・傍島純子 (柏市拡大写本サークル)
(ホームページ管理)
監査・支援・寺本道子 (拡大写本ひろば)

第15回定時代表者会議(5月20日)かながわ県民センターにて開催)において世話人及び監査が承認されました。
それを受け、6月27日に東京都障害者福祉会館にて臨時世話人会を行い、会則に従い左記のように役割を互選しました。
また、会則7条により、昨年度まで長い間代表世話人を務めて来られた土屋宏氏に顧問をお願いし、承諾いただきました。

平成24年度の活動に向けて

代表世話人 佐藤邦隆

5月20日、神奈川県で行われた定時代表者会議において活動方針及び予算が承認され、24年度がスタートしました。

この代表者会議と「拡大写本のつどい」の開催のために周到な準備をしていただきました神奈川の皆さまには心より御礼申し上げます。

さて、全国拡大教材製作協議会の立ち上げから尽力され、全国のボランティアの先頭に立ってこられた土屋宏氏が勇退されました。全国のボランティアの熱い思いのなかで発足した全国拡大教材製作協議会も、デジタルデータの提供と出版社の標準拡大教科書の発行で、当初の目標は達せられた感があります。土屋氏の功績に心より敬意を表します。本当に長い間お疲れさまでした。そして、ありがとうございます。

ここ数年、教育をめぐる動きは大きく変化しています。私たち全国拡大教材製作協議会も弱視児童・生徒の教育環境を守り、より良い拡大教科書を作るために、全国のボランティアと情報を共有することを目標に、世話人一同知恵を出し合い、活動していく所存です。

私、佐藤は代表世話人を仰せつかりましたが、土屋前代表の後、大きな不安を抱えています。微力ではありませんが、会員の皆さんの積極的なご指導をいただきながら、目の前にある問題の解決に努力する覚悟ですので、よろしく願っています。

昨年再開したホームページを有効に活用・発信していきますので、是非、ご意見・ご感想をお寄せいただきたいと思います。

「拡大写本のつどい」主催者のつばやき

平成24年度拡大写本のつどい実行委員会

委員長 嶋田武夫

5月20日、神奈川県民活動サポートセンター2階ホールは、朝から熱気に包まれ一日冷めることがなく続いた。これが拡大写本ポランティアのパワーなのだろうか。

これより丁度1年前、神奈川県拡大写本連絡協議会は24年度、拡大写本のつどい」を神奈川県で実施したい旨、全国拡大教材製作協議会に申し入れ承諾を得た。

連絡協議会内に行行委員会を編成し、参加者150名程度を想定し、会場探しからスタート、前述の会場を確保することができた。さて、どういう会にするのか？

せっかく、遠くから来ていただくのだからできる限り全員が発言できる会を作りたい。それには、

1.ポランティアだけの会にし、分科会・全体大会方式をとる。

2.「代表者会議」と「つどい」を同時に併行して進める。

3.昼食も分科会の序章とする。

と、会の進め方の概略が決まった。標準拡大教科書全教科が発行されたことにより、ここ20年来ポランティアがしゃにむに作り続けた時期を脱却した機会に、もう一度原点に戻って利用児童生徒が望む拡大教科書作りをみんなで考え、話し合うことをテーマにした。

本年3月にご案内を配布し、4月に集計したところ30グループ200人を越える参加申し込みがあり、以降まだ増える勢い。とてもホールに収容できないので、神奈川県参加者を半減して何度も分科会を編成し直してみた。

午前中のワークショップは5つのコーナーで、午後の分科会では158名15グループで活発な質疑や意見交換が行われた。

狭い、暑い、声が良く聞こえない等若干の不満はあったが盛況のうちには会は進行された。

閉会后、「遠いところご苦労様、活発な発言ありがとうございました、今後とも元気で頑張ってください。またお会いしましょう。」と口には出さず心の中でお見送りした。

神奈川県での「拡大写本のつどい」に寄せて

小林聖心女子学院たんぽぽ会 代表 山田五月

異国情緒漂う横浜での初めての大会に心を躍らせて、私たちのグループからは5人で参加致しました。

この度は、お弁当も用意してくださり受付での実行委員の皆様方おそらく5月20日のこの日に向けて、さぞかし何かと準備に追われ、「ご苦労もありであったと推察しながら、とうとうこの日を迎えたという実感と自信に満ちた明るい雰囲気に参加者を迎えてくださいました。

私は大変好感を抱き、「お疲れさまです」という想いで胸が熱くなりました。

さて、神奈川県での「拡大写本のつどい」に参加しての素直な感想を申し上げます。

特に午後の部で、最初に目につき感じましたこと、今までのように全員が机で前を向いて座り、背中を見せているのではなく、グループに分かれてお互いの顔や目を見て話し合いが行われたことは大変好ましく、ひとりとして疎外感を味わうことなく公平な配慮だと共感を覚ええました。

おそらくグループに分かれての全員が発言の機会に恵まれ、各々が問題提起をし、自己主張をし、要望や悩みを訴える機会があったことと察しられました。そして全員が参加意識を持ち共有し、有意義を実感したことでしょう。

私たちの参加したメンバーの意見です。

「グループとの交流で、新発見もあり、いろいろな要望も共有できて良かった。」しかし、反面「同じメンバーで長く拘束されて疲れ

た。話し合いの時間が長く、発表は時間制限があつて追い立てられるようだったので、話し合いはもう少し短くしても良かったのではないかと思つた。」

私も全く同感です。話し合いの内容や事柄は共有していることを確認し合っただけに思ひます。既に充分認識している事柄を繰り返して、堂々めぐりの感がありました。

みんなが思つている事柄や感じていることに対して一方的に話し合つていただけではなく、少なからず解決に導いてくださる意見や前向きなアドバイスなど建設的な意見を發してくださいさる人がいらしたのではないのでしょうか。勿論、すべての人に納得のいく回答が揃うことは難しいと思ひますが、それでもそのような意見やアドバイスを發掘すべく努力と時間を費やしていただきましたかたです。

そして、「全国拡大教材製作協議会」の今後の役割に期待します。最後に思ひの外、多数の参加者が集い、盛況のうちに終わったことは、実行委員の方々の努力の賜物と敬意を表します。本当にお疲れさまでした。

予言みたいな一言が・・・

拡大写本のひろば 細田 弘子

何年か前のことでしたが、昔の職場の先輩に、「この頃何かしているの?」と聞かれ、「ボランティアで、教科書を拡大しているグループに入っています」と言いましたら、即座に、「それって、国のやるべき事じゃないの?」「・・・」

会に入つてまだ日が浅かった私には、返答のしようがありませんでした。

そして数年が経ち、「あの一言」が現実となりました。一年一年、出版社の拡大教科書の数が増え、あつと云う間に完了!してしまいました。

去る、5月20日(日)に横浜で開かれた「拡大写本のつどい」に

は、本当に多くの方が参加されていました。10名ほどのグループに分かれ、お昼ごはんもそこそこに2時間途切れることなく、また、初めてお会いした方々とお話をしていると思えない位、活発な意見交換がなされました。

*もつと良い拡大教科書を作るには?

*日頃感じている困り事(たくさんありました)はどう解決?

*著作権の問題は?

*教科書以外の新しい道は?

*ホームページは?

などなど、みなさんのお声を聞くことができました。その後のグループ討議のまとめの発表から、どのボランティアグループの方々もまだまだ活動を続けていきたいという、意欲のある様子が十分伝わってきました。

私達のグループも、次への道を探し続けています。拡大教科書の制作は、100パーセント協議会・教育委員会・学校からの依頼という受け身の形でした。「拡大写本のひろば」というお店に、お客様が来て下さるのを待つているわけにもいかず、皆の協力で少しずつ前へ進んでいます。平均年齢上がりっぱなしが現状ですが、頑張っています。



先日「拡大写本のつどい」のあと、考えていることが2つあります。

予想されていたことでもあり、「拡大写本のつどい」でも再確認しましたが、ボランティア製作の拡大教科書の注文が激減したことは全国的な傾向のようです。当会を含め埼玉県拡大写本連絡会に属する7グループも同様です。

文部科学省関係の事務のわずらわしさも考えると、拡大教科書は製作しないというグループは、今後増えるのではないでしょう。しかし同時に、標準規格のものでは適さない児童・生徒の需要は残ると思われるので、その製作を引き受けるグループは、数は大幅に減っても、今後も必要だと思えます。こどもたちが標準規格を無理やり押し付けられることを祈ります。

2009年の著作権法改正により、視覚等の障害者のために、著作物を改編することに対するハードルが低くなりました。障害のある児童・生徒が自分の学校図書館に、又障害のある市民が地域の公共図書館に、「この本の拡大版が読みたい」と要望すれば、図書館は、著者の許可なく拡大版を作れます。学校図書館や公共図書館の関係者がこの法改正を積極的に、あるいはしつじぶでも活用し始めれば、図書館からの依頼を受けて、私たちボランティアの活動の場ができることと思えます。制作費をどこが負担するかという問題が残ります。(もちろん、今までと同様、著者に直接、許可をとって製作するというグループもあることでしょう。)

さて、当会そして会員は、今後どう進んでいくのでしょうか。そういう私自身、自分の体力・気力、自由になる時間等を考えつつ、予測もつかないでいます。パソコンに向かって、今日はとりあえず、このページを入力しなくてはと、毎日キーをたたいていきます。

坂戸拡大写本の会では、拡大教科書の制作が一段落すると、拡大書籍の制作にかかる年間のローテーションを組んで活動しています。いま拡大教科書を取り巻く環境を考えますと、年々受注が減少して次年度の制作も危ぶまれるというのが現状と思われる。そこで坂戸拡大では、これからの活動は拡大書籍の制作が増えるものと予想し、その受け入れ体制を整えつつあります。

現在制作している書籍の主な依頼先は、弱視生徒と老人施設からによるものです。教科書会社の拡大教科書を使用するようになった弱視生徒からも、児童書の拡大依頼がきています。児童書は読みやすいように主に手書きで、老人施設等からの一般書籍は効率よくパソコンで制作しています。弱視生徒からの依頼は、読者が特定個人ということ、著作権の許諾は得ておりません。但し、老人施設等からの依頼は、読者対象が不特定多数になりますので、著作権の許諾を必要としています。著作権の許諾は、出版社、著者に往復書簡で許諾の有無を問い合わせているのですが、これが意外と煩雑で日数も要し、時には認めていただけなときもあります。

今回「拡大写本のつどい」で著作権法が改正されたことを知りました。要約すると、「公立図書館から拡大書籍の製作依頼を受けた場合は、著作権の許諾は必要としない」という内容でした。(『著作権マニユアル2008』これはわれわれ拡大写本グループにとつて朗報です。これにより公立図書館との連携を計り、よりいっそう地域に貢献できるのではないかと考えています。一方、自主制作として著作権の保護期間を過ぎた作品を収蔵している「青空文庫」の収録ファイルを二次利用させていただき拡大書籍を制作していただきます。

拡大書籍(主に読み物)制作の場合、拡大教科書のような複雑なレイアウトは必要とせず、手書き・パソコンとも技術的な問題はなと思います。問題は製本です。書籍は多数の人の手に渡り、読

まれていくうちに傷んでいきます。特に背表紙に破損が見られます。幸い坂戸拡大では数年前から製本機を導入して、それなりの製本はできるようになりました。さらに表紙全体をラミネートでくるんで補強（図書館の本のように）しています。場合によっては定期的な補修サービスも必要かと思われます。拡大書籍の制作費は、弱視児、老人施設とも無償で贈呈しておりますが、今後、製作依頼が増えてくるようになると、財政も厳しい折有料もやむを得ないかと検討しています。

今教育現場のIT化により、学びの環境が変わりつつあり、文部科学省は2020年の実現に向かって検討中と聞きます。一方、大手出版社を中心に電子書籍を普及させたりと、われわれの置かれている環境は変わりつつあります。ボランティアグループの制作する拡大教科書・拡大書籍と教科書会社・出版社との関係等、あれやこれやと考えますと、15年前に当会を立ち上げた当時が思い起こされ、随分と様変わりしてきたことを実感として受け止めております。しかし静観もしておられず、この秋には市民対象の「拡大写本講座」を企画し、新しい仲間づくりの準備をしております。この時期に、もう一度原点に立ち戻って周りを眺めてみたいと思う今日この頃です。

大震災にあつて

郡山かわずの会 加藤久容

私たち郡山かわずの会にとって、昨年の大震災とそれに続く原発事故は大きな試練でした。教科書制作も最終段階に入ったところでの出来事です。地震だけなら郡山を離れることもなかったのですが、原子力発電所の爆発、放射能漏れとなるとそれどころではなく、私は孫を連れて郡山を離れました。

奈良の実家に落ち着いた頃、当時代表だった山崎さんから連絡が入りました。編集が終わっている分を印刷したい、新学期に間に合

うように教科書を送ってあげたいというのです。福島県の浜通と中通り（郡山はここに位置します）は、その頃、実質、機能停止状態だったと思います。4月になって学校は始まらないだろうけどと言いながらも、山崎さんは一生懸命でした。彼女は動き出しました。それと呼応するように郡山に残っていたメンバーが、石橋さんを中心にして動き出してくれました。

山崎さんの場合

本当にあの震災の時は、土屋さんをはじめ大阪のゼロックス、そして皆さまにお世話になりました。

23年度の教科書依頼は小、中併せて7校で23教科を引き受けておりました。そのうちに4月納入は120冊におよび、そのほとんどが印刷がこれからというときでした。

私たちの活動拠点であります郡山福祉センターも、印刷をさせていただいているゼロックス福島もかなりの損傷を受けました。どうしていいか分からない状況の中、私を始め何人かの会員も避難のため散らばり、残っていた会員もガソリン不足のため身動きできないなかで、心強いお言葉は本当に感謝でした。

結局は忙しい中、郡山のゼロックスの方の協力と会員の個人宅での作業で何とか間に合いました。いざというときに甘えられる場所があることが解り、本当に心強かったです。ありがとうございました。

石橋さんの場合

突然襲った大地震、その日から生活は一変し、昼夜を問わず余震が続く、緊張の連続でした。

拡大教科書の納期が頭をかすめながらも、家中散乱した物の後片づけ、水や食料の調達にと毎日奔走し、どうすることもできないでいました。

会の皆さんの被害の状況も、気になっていました。

そんなある日、山崎さんから連絡が入り、大阪に避難し、ひとり

で製本作業を頑張っているとのことでした。

福祉センターは避難所になっていて、使用できないということなので、私の自宅で作業をやってはどうかと提案してみました。

幸いにも、福島ゼロックスが、被害を受けているにもかかわらず、残りの分を印刷してくださいました。

そこからは早いこと。翌日に、福祉センターから道具を運び出し、作業開始。皆さんそれぞれに事情がありながらも、連日協力してくださいました。久しぶりに会い、それぞれに近況報告をし、無事であったことに、安堵しました。

一週間ほどで、作業が終了しました。新学期に間に合い、一安心。皆の結束力の強さを、実感しました。まさに「絆」です。

こうして教科書は納期に間に合いました。大阪と郡山のゼロックスさんの協力、土屋さんの力強い言葉、メンバーの家族の助け、そして何よりも我がメンバーのがんばりが不可能を可能にしたのだと思います。

特に被災されながらも優先的に印刷してくださいさった郡山ゼロックスさんに心から感謝します。

会報担当より

山崎さんの文中、当時の状況を伝える山崎さんと土屋さんのメールのやりとりがあります。紙面の都合で省略しました。

現在のグループ数 63グループ

退会 横浜雙葉小学校母の会・

拡大写本ボランティアグループ

(24年3月退会)

二十四年度世話人会日程

・原則として隔月第4水曜日 午後一時半

(どなたでもお気軽にご参加下さい)

・場所 東京都障害者福祉会館

東京都港区芝 5・18・2

・交通 JR田町駅 下車 徒歩3分

都営地下鉄三田線・浅草線

三田駅 下車すぐ

9月26日(水)
11月28日(水)
25年
1月23日(水)
3月27日(水)



【編集後記】

拡大教科書の下巻の製作に追われている頃ですね。デジタルデータはいつ頃手元に届きましたか。訂正箇所だけですが8月上旬という教材があつて作業が進みません。

例年だと暑さとの戦いが余儀なくされますが、今年は集中豪雨があつたり、気温が低い日が続いたりと気持ちが悪くわわわしています。郡山かわずの会の報告から、非常時にグループ間で支え合う体制が構築できていたら良かったなと思いました。現実には非常に難しいことだとは思いますが……。

神奈川で行われた代表者会議でもさまざまなお意見や提案がありました。これからの世話人会でひとつずつ解決の方向を探していきたいと思えます。

(一)